

中央区まちづくりセンター支援員 募集のお知らせ

札幌市中央区では、令和7年4月1日から区内のまちづくりセンターで勤務するまちづくりセンター支援員(札幌市会計年度任用職員)を募集します。

- まちづくりセンターではこんな方をお待ちしております。
 - ・まちづくりに関心があり、地域活動等の支援に携わりたい方
 - ・地域の人たちと、明るく積極的にコミュニケーションを図れる方
 - ・協調性・思いやりを大切にし、親切で丁寧な対応ができる方
 - ・向上心があり、担当事務を責任を持って行うことができる方
 - ・基本的なパソコン操作ができる方
(ワード・エクセルによる表やチラシの作成等)

1 募集人数

7名程度

2 職務の内容

まちづくりセンター所長の指示に基づき、下記に掲げる職務の補助を担当します。

- (1) 地区住民組織の振興及び住民組織等のネットワーク化支援に関すること
- (2) 地区住民福祉活動の支援に関すること。
- (3) まちづくりセンター・地区会館の管理に関すること
- (4) 市民集会施設建設に係る要望等の収集に関すること
- (5) 戸籍及び住民記録業務等の事務の取次ぎに関すること
- (6) 地区に係る要望等の収集に関すること
- (7) 地区のまちづくりに関する施策等の企画及び推進に係る調整に関すること
- (8) 地域の交流及び市政情報の提供に関すること
- (9) 市、区および住民組織との連絡調整に関すること
- (10) その他、まちづくりセンター所長が必要と認めたこと

3 申込資格

地方公務員法第16条に規定される下記のいずれにも該当しない方。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

4 選考方法・時期

- (1) 一次選考 : 書類選考(一次選考の結果は令和6年10月中旬に通知する予定です)
 - (2) 二次選考 : パソコン実技(Excel・Wordを使った表・文書作成等)及び面接
- ※ 一次選考合格者のみ実施(令和6年10月29~30日予定)、二次選考の結果は令和6年11月中旬に通知する予定です。

5 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ 採用後、1か月間は条件付き採用期間となります。

※ 会計年度任用職員から正職員へ登用されることはありません。

※ 任用期間満了後、引き続き任用の必要があり、かつ、勤務成績が良好な場合は、再度任用することがあります。(1年度単位、最長で令和10年3月まで)



6 勤務場所

札幌市中央区内のまちづくりセンター

※ 勤務地を指定しての申し込みはできません。勤務地は最終合格者決定後、担当課で調整させていただきます。

7 勤務日・時間

- (1) 勤務日 : 1週間あたり5日(月曜日～金曜日)
- (2) 休日 : 土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日および12月29日から翌年1月3日
- (3) 勤務時間 : 週30時間
【基本勤務時間】(1日6時間勤務、休憩45分)
早番 : 8:45～15:30
遅番 : 10:30～17:15
※ 早番・遅番は1～2週間ごとに交代となります。
※ 業務の都合により、時間外勤務を命ずる場合や、上記の勤務時間によらない場合があります。

8 給与・諸手当等

- (1) 給与 : 月額154,191～183,649円(地域手当を含む)
※ 経験年数により上記の範囲内で決定します。
※ 令和6年8月時点の金額であり、給与改定等で採用時に変更されることがあります。
- (2) 諸手当 : 通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等(支給要件有)
- (3) 休暇 : 年次休暇(任用当初から付与、原則10日)、特別休暇(夏季休暇等)、その他各種休暇・休業制度有(取得要件有)
- (4) 社会保険 : 健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
- (5) 公務災害 : 補償制度有

9 服務

地方公務員法上の各規定が適用(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)

※ 営利企業への従事等の制限は不適用であり、兼業が可能です。

10 スケジュール・申込方法

- (1) 申込受付期間 : 令和6年9月2日(月)～10月2日(水)
- (2) 一次選考結果通知 : 令和6年10月中旬
- (3) 二次選考実施 : 令和6年10月29日(火)～10月30日(水)(予定)
- (4) 二次選考結果通知 : 令和6年11月中旬
- (5) 申込方法 : 上記の受付期間までに写真付きの所定の申込書(市販の履歴書不可)を下記まで持参または郵送

※ 職歴(特に正規、非正規問わず札幌市職員としての職歴)は漏れなく記載してください。

※ 持参の場合の受付時間は、8時45分から17時15分まで(土・日・祝日を除く)

※ 郵送の場合は、受付期間最終日まで必着

※ 提出いただいた申込書は選考結果にかかわらず返却いたしませんので予めご了承ください。

【申込書提出先】

〒060-8612 札幌市中央区大通西2丁目9 中央区役所仮庁舎東棟4階

札幌市中央区市民部地域振興課まちづくり推進係 宛 (電話 011-205-3221)

11 その他

- (1) 合否については、申し込みをされた方全員に通知いたします。
※ 合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。
- (2) 申込書等に記載いただいた個人情報、札幌市会計年度任用職員の選考および任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。
- (3) 関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更される場合があります。

担当 : 札幌市中央区市民部地域振興課まちづくり推進係
電話 011-205-3221